

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費

**事業名 社団法人認知症の人と家族の会岐阜県支部活動
費補助金**

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 高齢福祉課 介護保険者係 電話番号：058-272-1111(内 2598)

E-mail： c11215@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 100千円 (前年度予算額： 100千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	100	0	0	0	0	0	0	0	100
要求額	100	0	0	0	0	0	0	0	100
決定額	100	0	0	0	0	0	0	0	100

2 要求内容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

同会は、(旧)「呆け老人をかかえる家族の会」(昭和55年1月設立)の岐阜県支部として、昭和55年4月に発足(平成18年6月に「社団法人認知症の人と家族の会」へ団体名を変更)し、認知症になっても安心して暮せる社会の実現を目指して、交流会や電話相談、講演会、会報発行などの活動を実施している。

認知症高齢者の急増に伴い、本人だけでなくその家族に対するケアも重要となることから、同会が実施する事業に対して、所要の支援を行う。

(2) 事業内容

認知症高齢者に対する理解を深め、認知症高齢者及びその家族への援助と、福祉の向上を目的に、「社団法人認知症の人と家族の会」が実施する各種事業について助成する。

- ①会報の発行、②交流会の開催、③相談会の開催、④電話相談、⑤講演会の開催等

(3) 県負担・補助率の考え方

補助率：定額

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	100	
合計	100	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第7期岐阜県高齢者安心計画において「2-1 認知症対策の推進」に記載

(2) 国・他県の状況

公益社団法人 認知症の人と家族の会は全国47都道府県に支部を設置

(3) 県における福祉関係団体への活動助成の状況

- ・岐阜県肢体不自由児（者）父母の会連合会 450千円
- ・岐阜県言語障害児をもつ親の会 250千円
- ・岐阜県重症心身障害児（者）を守る会 100千円

(予算額はR2当初予算額)

県単独補助金事業評価調書

新規要求事業

継続要求事業

補助事業名	公益社団法人認知症の人と家族の会岐阜県支部活動費補助金
補助事業者（団体）	公益社団法人認知症の人と家族の会 岐阜県支部 （理由）会の活動は認知症高齢者と家族支援のために有効であるため
補助事業の概要	（目的）会の活動の充実を図り、もって、認知症患者及び、その家族の福祉の増進を図る。 （内容）認知症の人と家族の会が実施する各種事業について助成する。 1 会報の発行 2 交流会の開催 3 つどいの開催 4 電話相談 5 講演会の開催等
補助率・補助単価等	定額 ・定率・その他（例：人件費相当額） （内容）100 千円 （理由）県が求める事業の経費相当
補助効果	認知症高齢者に対する理解が深まり、認知症高齢者及び家族への支援体制が整備される。
終期の設定	終期令和 4 年度 （理由）認知症の方の家族の意見を政策的に取り入れ、活動を支援するため。

（事業目標）

・ 終期までに何をどのような状態にしたいのか

会員が 200 人程度となり、必要とする人が利用できるよう、各圏域で相談会(集い)が開催される。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (H**年度末)	目標 (R1年度末)	目標 (終期)
① 会員数		200人	240人
② 集いの開催数		12か所	14か所

	H29年度	H30年度	令和元年度	令和2年度 (要求)	令和3年度 (要求)
補助金交付実績	100千円	100千円	100千円	(予算額) 100千円	(要求額) 100千円
指標①目標	170人	180人	200人	200人	220人
指標①実績	183人	188人	208人	(推計値) 200人	(推計値) 220人
指標①達成率	107.6%	104.4%	104.0%	(推計値) 100%	(推計値) 100%
指標②目標	10か所	10か所	12か所	12か所	13か所
指標②実績	10か所	10か所	12か所	(推計値) 12か所	(推計値) 13か所
指標②達成率	100%	100%	100%	(推計値) 100%	(推計値) 100%

(前年度の成果)

<p>団体の活動により、認知症の方やその家族の悩みや不安の軽減や、認知症に関する理解普及が進められている。</p> <p>1 研修活動 本部総会(1回)、ブロック会議(1回)、世界アルツハイマーデー街頭啓発</p> <p>2 相談活動 電話相談、つどい12か所等</p> <p>3 広報活動 会報発行 岐阜県支部版会報『れんげ』600～750部/月発行</p>
--

(今後の課題)

<p>・事業が直面する課題や改善が必要な事項</p> <p>家族会の活動について、当事者と家族の支援だけでなく、社会に向けた啓発や地域貢献を行っていることを広く知ってもらい、会員数が増え活動が活性化することが必要である。</p>
--

(事業の評価)

・ 事業の必要性 (社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か) ○ : 必要性が高い △ : 必要性が低い	
(評価) ○	高齢化の進行に伴い、認知症高齢者も増加しているが、本人や家族の認知症への理解は未だ十分でなく、普及啓発を進める本会の事業への補助が必要である。
・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) ○ : 概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △ : まだ期待どおりの成果が得られていない	
(評価) ○	交流会の開催や定期的な電話相談により、認知症の本人やその家族が抱える悩みや不安を解消するための事業を有効に実施している。
・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) ○ : 効率化は図られている △ : 向上の余地がある	
(評価) ○	団体は認知症の方やその家族とのかかわりが密接であり、相談窓口としての機能や普及啓発等において、より効率的な事業実施が行われている。

(事業の見直し検討)

これまでの活動の評価と今後の支援の必要性について検討する。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続 ・削減・統合・廃止 (理由) 高齢社会となり、認知症高齢者数も増加する中、当事者と家族を支える活動は重要であり、社会に対する啓発活動も充実させる必要があるため、継続する。
--